

令 2 健 康 増 進 号 外
令 2 医 務 保 険 号 外
令 2 長 寿 社 会 号 外
令和 3 年 (2021 年) 1 月 1 6 日

各 医 療 施 設 の 長 様
各高齢者施設及び事業所の長

山口県健康福祉部健康増進課長
医務保険課長
長寿社会課長

感染防止対策の徹底と職員等への注意喚起について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、山口県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、連日 10 名以上で推移しており、本日には 30 人を超えるなど、感染は拡大傾向となっています。

これまでに、医療機関や高齢者施設その他事業所等でクラスターが発生するなど医療及び高齢者施設においても感染者数は増加傾向にあります。

感染拡大を防止するため、施設及び事業所内における感染防止対策の取り組みへの徹底ほか、職員の勤務時間内外での、「3つの密」(密閉、密集、密接)の回避など、「感染防止対策の徹底」に取り組んでいただくようお願いいたします。

特に感染リスクが高まるとされる「5つ場面」(①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり(職場から休憩室、喫煙所、更衣室への移動等)による環境の変化)についても注意喚起くださるようよろしくお願いいたします。

また、施設及び事業所内へのウイルスの持ち込みを避けるために、①職員の健康管理の徹底、②面会者及び出入りの委託業者等に対する注意喚起についても徹底いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、施設・事業所内での感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄の県健康福祉センター又は下関市保健所にご連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。

引き続き、皆様の感染防止へのご理解とご協力をお願いいたします。

健康増進課	感染症班
医務保険課	医療指導班
長寿社会課	施設班・介護保険班